

ガソリン携行缶の取扱について

○携行缶への給油時の注意

- ・消防法により、フルサービススタンドの資格を持った従業員でなければ携行缶への給油は禁止されています。
- ・給油後はタンクキャップ、エア調整ネジを確実に締めた状態で携行缶をゆっくりと傾け、タンクキャップ、エア調整ネジ、本体から漏れのないことを確認してから移動すること。
- ・ガソリン以外は、絶対に入れない事。

○携行缶への車載時の注意

- ・一般車両に搭載出来るガソリンの携行最大容量は20Lまでです。
- ・車に搭載する場合は、必ずポリエチレンの袋や受け皿に起き、携行缶本体が動かないようしっかりと固定する事。

○携行缶から発電機への給油の注意

- ・必ず発電機の電源を切った状態で給油してください。
- ・給油の際は、万が一タンク内のガスが漏れても周囲に危険を及ぼさない安全な場所で行ってください。
- ・キャップを取り外す前に必ずエア調整ネジを緩め缶内のガスを抜き圧力を下げてからキャップを開けてください。

※エア調整ネジを緩めると、中の引火性の高いガス（ガソリン蒸気）が勢いよくでます。
火気に十分に注意ください。

- ・携行缶から発電機に給油する場合は、携行缶を車から地面に下ろし、しっかりと接地したことを確認のうえで行うこと。

※車に搭載したまま給油すると、静電気の火花放電によりガス（ガソリン蒸気）に着火する恐れがあり、大変危険です。

※キャップを一気に外すと、内圧差によるガソリンの噴出、キャップの飛び出し等による事故が起きるおそれがあり大変危険です！
また静電気の火花放電にも注意してください。

- ・給油ノズルを確実に取り付けたことを確認し、ノズルを注油する方向に向け、缶をしっかりと持って注油します。

○携行缶保管時の注意

- ・携行缶が空になっても、火気は絶対に近づけないこと。
 - ・ガソリンは、引火性・着火性の高い危険物です。保管が必要な場合は、火の気がなく温度変化の少ない安全な場所で保管すること。
- ※直射日光が当たる場所、高温になる場所での保管は大変危険です。ご注意ください。

